

医学会発第 86 号  
2023 年 3 月 7 日

日本医学会分科会  
理事長・会長 殿

日本医学会長  
門田 守人



医療事故の再発防止に向けた提言第 17 号の公表について（周知依頼）

平素より、本会の事業推進にご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、令和 4 年 12 月 23 日付にて、別添のとおり厚生労働省医政局地域医療計画課医療安全推進・医務指導室長より、医療事故の再発防止に向けた提言第 17 号の公表についての周知依頼がございましたので、貴会の会員各位に周知の程よろしく申し上げます。

関連 URL は以下のとおりです。

<https://www.medsafe.or.jp/modules/advocacy/>

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_03125.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_03125.html)

なお、詳細は、厚生労働省医政局地域医療計画課医療安全推進・医務指導室 [担当：清水氏、電話：03-5253-1111(内 2580)] にお問い合わせ下さいますようお願い申し上げます。

本件の担当  
日本医学会事務局 高橋  
Tel 03-3946-2121 (内 4260)  
Fax 03-3942-6517

医政安発 0301 第 2 号  
令和 5 年 3 月 1 日

日本医学会会長 殿

厚生労働省医政局地域医療計画課  
医療安全推進・医務指導室長  
( 公 印 省 略 )

医療事故の再発防止に向けた提言第 17 号の公表について

医療行政の推進につきましては、平素から格別の御高配を賜り厚く御礼申し上げます。

医療事故調査制度につきましては、平成 27 年 10 月から、医療事故が発生した医療機関において院内調査を行い、医療事故調査・支援センター（以下「センター」という。）において、その調査報告を収集し、整理・分析することで医療事故の再発防止につなげ、医療の安全を確保することを目的として実施されております。

また、センターは再発の防止に関する普及啓発を行うこととされており、今般、医療事故の再発防止に向けた提言第 17 号として、「中心静脈カテーテル挿入・抜去に係る死亡事例の分析― 第 2 報（改訂版）―」（以下「提言書」という。）が公表されましたのでお知らせします。

貴職におかれましては、同様の事例の再発防止及び発生の未然防止のため、提言書の内容を御確認の上、貴会に属する学会に対する周知をお願いいたします。

提言書につきましては、センターのホームページ  
(<https://www.medsafe.or.jp/modules/advocacy/>) にも掲載されていますことを申し添えます。